

山一産業株式会社 令和3年度 環境行動計画

1. 環境保全活動への取組みについての現状把握と課題 (グリーン経営推進チェックリストに基づく現状把握と今後の課題)

(1) 環境保全のための仕組み・体制の整備

環境方針を策定し、環境保全管理者及び推進体制を定め、従業員に対して環境関連法規制の内容を伝えるなどしている（レベル1）。今後は、環境保全に関する積極的な取り組み項目を定め、管理責任者などの役割や責任権限の明確化をはかり、従業員に対して環境方針の徹底や環境に関する一般的な情報を定期的に伝えて環境保全意識の向上を図るなど（レベル2）の取り組みが必要である。

(2) エコドライブの実施

エコドライブの取組みについては、平成21年4月より独自の基準と表彰規定を定め毎月車両ごとの燃費の把握は行っている。それにより全体の燃費水準は著しく向上したが、個人ごとの実績はばらつきがあるため、燃費実績の悪いドライバーに対する個別指導に力を入れていく。

(3) 低公害車の導入

中長距離運行の中型車・大型車が中心なのでCNG車、ハイブリッド車の導入は難しが、最新規制適合ディーゼル車導入を計画的に実施し、代替時には燃費基準達成車、低排出ガス認定車を選択するようにしている。

(4) 自動車の点検・整備

おおむね各項目ともレベル2の取組みは実施している。

(5) 廃棄物の適正処理およびリサイクルの推進

廃棄物処理は適正に実施している。従業員への廃棄物に関する教育も実施していく。

(6) 管理部門（事務所）における環境保全の推進

管理部門従業員に対する環境教育は現場従業員とともに実施し、エコマーク製品の購入、廃棄物分別の徹底、不要照明の消灯などを実行していく。使用エネルギーや廃棄物の発生量の把握ができていない。

2. 目標

(1) 環境教育の推進

(2) 燃費数値の積極的な管理体制 : 対前年比1.00%向上

(3) 事務所での環境保全の推進 : 廃棄物排気量の把握

3. 目標達成に向けた具体的な取組み内容

(1) 「環境教育の推進」に向けた具体的取組み

ペットボトルのキャップの回収箱を社内に設置し、少しづつでも従業員それぞれも社会貢献活動に参加することで、環境問題に意識を持たせる。また点呼時に環境に関する情報や燃費実績などについて個別に情報提供、教育を行う。

(2) 「燃費数値の積極的な管理体制」に向けた具体的取組み

- すでにある社内データ及び表彰の仕組みを、各乗務員（特に未達成者）が前向きに取り組めるよう個別指導を行う。
- 未達成者を対象にした教育指導を毎月行う。
- 外部のエコドライブ講習などへ、乗務員を参加させる。

(3) 「事務所での環境保全の推進」に向けた具体的取組み

業務上、外部から持ち帰る廃棄物が多いため、まずは事務所内で発生するゴミの計量を行える体制を作る。

令和3年4月1日
山一産業株式会社
環境保全責任者
代表取締役 山下恭弘

